

大真エンジニアリング株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日 ～ 令和10年5月31日までの5年間

2. 当社の課題

直近の1年間でみるとシステム部の女性の従業員の採用が増えたが、すべてパート採用である。男性に比べて女性の正社員の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：すでに正社員転換制度規程があるので、改めて周知し、希望者を募集。
希望者のうち1名以上を正社員に転換し、正社員に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 5年 6月～ 正社員転換制度の再周知、希望者募集
- 5年 7月～ 希望者へ研修等実施
- 5年 8月～ 正社員登用試験実施
- 5年 9月～ 正社員への登用を実施